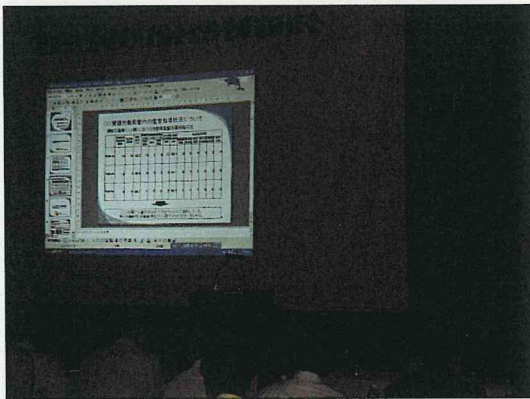


## 社団法人愛媛県バス協会主催の労務管理者研修会において労働基準関係法令（特に改善基準告示）について説明を行いました



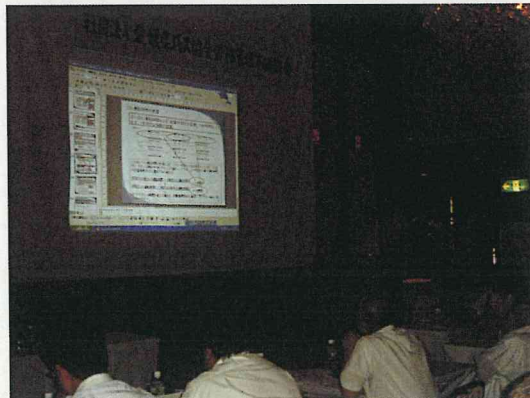
6月14日（木）に伊予鉄会館において社団法人愛媛県バス協会主催の労務管理者研修会が行われました。

このたびの開催にあたっては、社団法人愛媛県バス協会の依頼により、同研修会において労働基準関係法令、特に改善基準告示を中心に説明して欲しいとの要望を受け、当局から担当の職員を派遣し説明を行ったものです。



説明の内容は、改善基準告示のポイント、法令遵守の必要性、特に労働時間の管理を徹底することが安全な運行、事故防止や労働者の健康管理、乗客の安全等にもつながることについて説明を行いました。

また、事故が起きた場合に法令違反や無理な運行計画、過労運転等が原因とされた場合、被害者への民事的な損害賠償責任、利用者からの信頼を失う等の会社が負うリスクについても併せて説明を行いました。



愛媛労働局では、今後も愛媛県バス協会自主的な活動に協力をするとともに、バス事業者に対し、改善基準告示をはじめとする労働基準関係法令の周知徹底を行ってまいります。

(愛媛県バス協会の研修)